



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
2月17日
第385号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

- 規 則
 - ※生活保護法施行細則および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則(健康福祉政策課) 1
 - ※滋賀県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則(住宅課) 3
- 告 示
 - 滋賀県統計調査条例に基づく県統計調査に係る調査票情報の提供(国際課) 3
 - 救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院(医療政策課) 3
 - 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課) 4
 - 種畜証明書の交付の通報(畜産課) 4
 - 道路区域の変更(道路保全課) 4
 - 都市計画事業の認可の特例(都市計画課) 6
- 公 告
 - 水源森林地域の区域の変更の案の縦覧公告(森林政策課) 6
 - 自然環境保全協定締結の公告(自然環境保全課) 7
 - 大規模小売店舗の新設の届出の公告(中小企業支援課) 7
 - 県営土地改良事業計画決定公告(耕地課) 8
 - 一般競争入札の公告(事業課) 9
- 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告
 - 土地改良区役員退任および就任公告(湖東) 10
 - 土地改良区定款変更認可公告(東近江) 11
- 病 院 事 業 庁 公 告
 - 一般競争入札の公告 12
- 雑 報
 - 一般競争入札の公告 14

規 則

生活保護法施行細則および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第3号

生活保護法施行細則および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(生活保護法施行細則の一部改正)

第1条 生活保護法施行細則(昭和41年滋賀県規則第44号)の一部を次のように改正する。

別記様式第35号中

金属副子等	回	施術情報	計	円
加算	円	提供料		
柔道整復	回			
運動後療料	円	円		

を

金属副子等 加算	回 円	施術情報 提供料	明細書発行 体制加算	計	円
柔道整復 運動後療料	回 円				

に、

摘 要					
金属副子等 加算日	1回目 日	2回目 日	3回目 日		
柔道整復運動 後療料加算日	日	日	日	日	日

を

摘 要					
金属副子等 加算日	1回目 日	2回目 日	3回目 日		
柔道整復運動 後療料加算日	日	日	日	日	日
明細書発行体制加算 加算日				日	

に改める。

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部改正)

第2条 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則(平成20年滋賀県規則第59号)の一部を次のように改正する。

別記様式第29号中

金属副子等 加算	回 円	施術情報 提供料	計	円
柔道整復 運動後療料	回 円			

を

金属副子等 加算	回 円	施術情報 提供料	明細書発行 体制加算	計	円
柔道整復 運動後療料	回 円				

に、

摘 要					
金属副子等 加算日	1回目 日	2回目 日	3回目 日		
柔道整復運動 後療料加算日	日	日	日	日	日

を

「 摘 要				
金属副子等 加算日	1回目 日	2回目 日	3回目 日	
柔道整復運動 後療料加算日	日	日	日	日
明細書発行体制加算	加算日			日

に改める。

付 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にある第1条の規定による改正前の生活保護法施行細則別記様式第35号および第2条の規定による改正前の中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則別記様式第29号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

滋賀県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第4号

滋賀県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則

滋賀県宅地建物取引業法施行細則(昭和46年滋賀県規則第71号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「正面上半身セミ版」を「正面、上三分身」に改める。

第4条の見出し中「従業者変更」を「従事者変更」に改め、同条中「その従業者」を「その業務に従事する者」に、「宅地建物取引業者従業者異動届」を「宅地建物取引業者従事者異動届」に、「従業者と」を「その業務に従事することと」に、「正面上半身セミ版」を「正面、上三分身」に改める。

別記様式第2号中「宅地建物取引業者従業者異動届」を「宅地建物取引業者従事者異動届」に、^{「(宛先)}
滋賀県知事」

を^{「(宛先)}
滋賀県知事」に、「従業者に」を「従事する者に」に改める。

付 則

- この規則は、令和5年2月28日から施行する。
- この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第2号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告 示

滋賀県告示第64号

滋賀県統計調査条例(昭和26年滋賀県条例第7号)第8条の規定に基づき、次のとおり県統計調査に係る調査票情報の提供を行った。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 調査票情報の提供を受けた者の氏名または名称 滋賀県警察
- 県統計調査の名称 外国人の住民基本台帳人口調査
- 調査票情報の利用目的 県内各市町に居住する外国人の数、国籍等を把握した上で、滋賀県警察および各警察署において在留外国人等の安全確保と相互理解に向けた総合対策を講じるため
- 利用する調査票情報を特定するために必要な事項 滋賀県に居住の外国人人口
- 調査票情報の利用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 調査票情報を提供した年月日 令和5年2月7日

滋賀県告示第65号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	大津市富士見台16-1	令和8.3.31

滋賀県告示第66号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
TINO安土教室	近江八幡市安土町上豊浦983-1	セイセン合同会社	近江八幡市堀上町159番地7	放課後等デイサービス	令和5.2.1	2550400275
杜のつぐみ療育園安土園	近江八幡市安土町下豊浦字西法寺4552-1テナント下井2階	株式会社プリサート	宮城県仙台市若林区今泉一丁目6番2号	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和5.2.1	2550400283

滋賀県告示第67号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項の規定に基づく令和4年度定期種畜検査の結果、次のとおり種畜証明書を交付した旨、農林水産大臣から通報があった。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

令和4年度種畜証明書

種畜証明書番号	名前(登録(登記)番号)	品種	検査成績	飼養者の住所・氏名	検査年月日
11241549402	安俊久 (全和黒14748)	黒毛和種	2級	東近江市葛巻町326 安田良治	令和4.11.29

滋賀県告示第68号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年2月17日から令和5年3月3日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ3156番地先から	変更後	最小 20.8m }	51.0m	道路敷地の整理に伴う道路区域の変更

県道	牧甲西線	甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ153番 2地先まで		最大 27.6m			
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ3156 番地先から	変更前	最小 13.4m	51.0m		
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ153番 2地先まで		最大 15.7m			
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ3156 番地先から	変更後	最小 13.4m	51.0m	土地交換に伴う道路区域の変更	
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ153番 2地先まで		最大 15.7m			
		甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ3156 番地先から	変更前	最小 20.8m	51.0m		
	甲賀市信楽町黄瀬字石ヤ153番 2地先まで	最大 27.6m					
	相模水口線	甲賀市甲賀町神保字栃谷646番 地先から	変更後	最小 13.0m	86.0m		道路敷地の整理に伴う道路区域の変更
		甲賀市甲賀町神保字栃谷628番 11地先まで		最大 20.2m			
		甲賀市甲賀町神保字栃谷646番 地先から	変更前	最小 13.0m	86.0m		
		甲賀市甲賀町神保字栃谷628番 11地先まで		最大 18.2m			
		甲賀市甲賀町神保字栃谷646番 地先から	変更後	最小 13.0m	86.0m		
		甲賀市甲賀町神保字栃谷628番 11地先まで		最大 18.2m			
	甲賀市甲賀町神保字栃谷646番 地先から	変更前	最小 13.0m	86.0m			
	甲賀市甲賀町神保字栃谷628番 11地先まで		最大 20.2m				
伊賀甲南線	甲賀市甲南町竜法師字片平 2125番1地先から	変更後	最小 4.5m	3.0m	道路敷地の整理に伴う道路区域の変更		
	甲賀市甲南町竜法師字片平 2125番1地先まで		最大 6.5m				
	甲賀市甲南町竜法師字片平 2125番1地先から	変更前	最小 3.5m	3.0m			
	甲賀市甲南町竜法師字片平 2125番1地先まで		最大 6.5m				
	甲賀市甲南町竜法師字片平 2125番1地先から	変更後	最小 3.5m	3.0m		土地交換に伴う道路区域の変更	

黒川山中線	甲賀市甲南町竜法師字片平2125番1地先まで		最大 6.5m	3.0m		
	甲賀市甲南町竜法師字片平2125番1地先から	変更前	最小 4.5m			
	甲賀市甲南町竜法師字片平2125番1地先まで		最大 6.5m			
	甲賀市土山町笹路字沓畔203番2地先から	変更後	最小 11.8m	95.4m	道路敷地の整理に伴う道路区域の変更	
	甲賀市土山町笹路字沓畔202番2地先まで		最大 32.7m			
	甲賀市土山町笹路字沓畔203番2地先から	変更前	最小 11.8m	95.4m		
	甲賀市土山町笹路字沓畔202番2地先まで		最大 22.0m			
	甲賀市土山町笹路字沓畔203番2地先から	変更後	最小 11.8m	95.4m		土地交換に伴う道路区域の変更
	甲賀市土山町笹路字沓畔202番2地先まで		最大 22.0m			
	甲賀市土山町笹路字沓畔203番2地先から	変更前	最小 11.8m	95.4m		
	甲賀市土山町笹路字沓畔202番2地先まで		最大 32.7m			

滋賀県告示第69号

都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第109条の3の規定に基づき、令和5年2月17日に都市計画事業を都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の認可があったものとみなし、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 施行者の名称 野洲市
- 2 都市計画事業の種類および名称
 - (1) 大津湖南都市計画道路事業 3・5・601号 比江六条線
 - (2) 大津湖南都市計画道路事業 3・4・99号 六条野洲線
 - (3) 大津湖南都市計画道路事業 3・5・706号 小篠原上屋線
 - (4) 大津湖南都市計画道路事業 3・5・702号 野洲中央線
 - (5) 大津湖南都市計画道路事業 3・5・704号 市三宅妙光寺線
- 3 事業施行期間 令和5年2月17日から令和10年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 なし
 - (2) 使用の部分 なし

公 告

水源森林地域の区域の変更の案の縦覧公告

滋賀県水源森林地域保全条例(平成27年滋賀県条例第6号。以下「条例」という。)第6条第1項の規定に基づき

指定した水源森林地域の区域の変更をしたいので、同条第8項において準用する同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該変更の案を縦覧に供する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 水源森林地域の区域を変更しようとする区域 次の図に示すとおり
- 2 水源森林地域の区域の変更の案の縦覧の場所および期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県西部・南部森林整備事務所 大津市松本一丁目2-1
滋賀県甲賀森林整備事務所 甲賀市水口町水口6200
滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23
滋賀県湖北森林整備事務所 長浜市平方町1152-2
滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所 高島市今津町今津1758
 - (2) 縦覧期間 令和5年2月17日から令和5年3月2日まで(各縦覧場所における執務時間内に限る。)
- 3 意見書の提出 条例第6条第8項において準用する同条第4項の規定に基づき、水源森林地域の区域の変更しようとする区域の保全の見地からの意見を有する者および当該区域内の土地の所有権等を有する者その他の利害関係人は、縦覧に供された変更の案について、滋賀県知事に意見書を提出することができる。
なお、条例第6条第8項において準用する同条第5項の規定により、当該意見書に口頭で意見を述べたい旨の記載があるときは、当該意見書を提出した者に口頭で意見を述べる機会を与える。
 - (1) 提出場所 2(1)に示す場所と同じ。
 - (2) 提出期限 令和5年3月2日(「次の図」は、省略し、その図面を2(1)に示す場所に備え置いて縦覧に供する。)

自然環境保全協定締結の公告

滋賀県自然環境保全条例(昭和48年滋賀県条例第42号)第23条第1項の規定により自然環境保全協定を次のとおり令和5年2月3日に締結したので、同条第2項の規定によりその概要を次のとおり公表する。

この協定書は、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置き一般の縦覧に供する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 事業者の名称 株式会社オーミック 代表取締役 神谷拓馬
- 2 事業目的 工業団地の造成
- 3 事業区域 栗東市小野字鴨ヶ池10番1の一部、10番2の一部、小野字南尾53番2の一部、58番2、小野字向手原59番、60番1、60番3の一部、上砥山字吉田305番1の一部、306番6
- 4 事業面積 36,670㎡

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドラッグコスモス堅田店 大津市本堅田六丁目3033番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階 代表取締役 横山英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階 代表取締役 横山英昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和5年10月9日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,386平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 46台
- 7 駐輪場の収容台数 20台

- 8 荷さばき施設の面積 82.1平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 13.5立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時45分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時45分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和5年2月8日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年2月17日から令和5年6月19日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年6月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 (仮称)八日市ファッションモール店 東近江市八日市東本町335番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社しまむら 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号 代表取締役 鈴木誠
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社しまむら 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号 代表取締役 鈴木誠
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和5年10月2日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,249平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 112台
- 7 駐輪場の収容台数 28台
- 8 荷さばき施設の面積 100.0平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 38.68立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 10時から20時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 9時30分から20時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和5年2月1日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
東近江市商工観光部商工労働政策課 東近江市八日市緑町10番5号
 - (2) 縦覧期間 令和5年2月17日から令和5年6月19日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年6月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営馬場・山寺地区土地改良事業(経営体育成

基盤整備事業)に係る土地改良事業計画を令和5年2月8日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 縦覧に供する書類 県営馬場・山寺地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)事業計画書の写し
- 2 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課および草津市環境経済部農林水産課
- 3 縦覧期間 令和5年2月17日から令和5年3月20日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和5年4月4日までに審査請求をすることができる。

一般競争入札の公告

令和5年度におけるびわこボート開催告知広告業務(関西スポーツ新聞5紙)単価基本契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 契約業務名および数量 びわこボート開催告知広告業務(関西スポーツ新聞5紙)単価基本契約 一式
- (2) 契約業務の内容等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和6年3月31日(日)まで
- (4) 履行場所 びわこモーターボート競走場 大津市茶が崎1番1号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準その他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類:役務 中分類:広告

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において、資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部事業課(びわこモーターボート競走場内) 〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年2月17日(金)から令和5年3月27日(月)までの8時30分から17時15分まで(最終日は10時まで)
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。ただし、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の有無 無
- (5) 入札書の受領期限 令和5年3月27日(月)10時
- (6) 開札の日時および場所 令和5年3月27日(月)10時15分 びわこモーターボート競走場内5階小会議室

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者

(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、封印した入札書を4(5)に示す受領期限までに提出しなければならない。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない時は、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (5) 当業務は、令和5年度滋賀県予算の成立が契約締結の条件となることから、予算不成立の場合は実施しない。
 - (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
 - (7) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required: The advertisements service of Sports newspaper, Biwako-Boat Race guide
- (2) Deadline for tender: 10:00, March 27, 2023
- (3) For further information, contact: Public-managed Gaming Division (Biwako Boat Racing Course), Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 1-1 Chagasaki, Otsu-shi, Shiga 520-0023, Japan TEL 077-522-1122

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、秦荘土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年2月17日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	水 野 喜 夫	愛知郡愛荘町上蚊野467番地
〃	西 澤 永 次	同 町斧磨281番地
〃	外 川 久 一	同 町蚊野1534番地
〃	北 村 太 一 郎	同 所1464番地
〃	宇 野 茂 登 夫	同 町軽野甲370番地
〃	村 西 作 雄	同 町安孫子140番地

〃	前川信行	同	町竹原669番地
〃	北川利夫	同	町円城寺258番地
〃	上林俊行	同	町西出78番地
〃	齊藤新一	同	町目加田863番地
〃	一岡淳	同	町香之庄605番地
〃	森浩三	同	町宮後110番地2
〃	廣田幸一	同	町島川675番地
〃	辻孝夫	同	町矢守108番地
〃	赤塚吉博	同	犬上郡豊郷町大字雨降野246番地
〃	有村国知	同	愛知郡愛荘町市105番地
監事	富永清治	同	町松尾寺278番地
〃	上林惣一郎	同	町東出232番地
〃	吉岡助次	同	町元持480番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理事	澤田利孝	愛知郡愛荘町松尾寺300番地
〃	小林和雄	同 町岩倉230番地
〃	宇野太佳司	同 町蚊野1394番地
〃	外川賢次	同 所1449番地
〃	宇野茂登夫	同 町軽野甲370番地
〃	村西作雄	同 町安孫子140番地
〃	前川信行	同 町竹原669番地
〃	中村久美	同 町東出127番地3
〃	上林忠恭	同 町西出33番地
〃	齊藤新一	同 町目加田863番地
〃	一岡淳	同 町香之庄605番地
〃	小杉正治	同 町北八木87番地
〃	廣田好孝	同 町島川1256番地
〃	野々村乙成	同 町南野々目153番地
〃	赤塚吉博	同 犬上郡豊郷町大字雨降野246番地
〃	有村国知	同 愛知郡愛荘町市105番地
監事	水野勇	同 町上蚊野479番地
〃	北川利夫	同 町円城寺258番地
〃	川口利造	同 町元持460番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土器町土地改良区の定款の変更は、令和5年2月9日に認可した。

令和5年2月17日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、近江八幡西部土地改良区の定款の変更は、令和5年2月9日に認可した。

令和5年2月17日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

令和5年度上半期滋賀県病院事業庁特定医薬品単価基本契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月17日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度上半期滋賀県病院事業庁特定医薬品単価基本契約
- (2) 内容等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号
滋賀県立小児保健医療センター 守山市守山五丁目7番30号
滋賀県立精神医療センター 草津市笠山八丁目4番25号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:薬品類 小分類:医薬品 細分類:医療用薬品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

ただし、この場合には、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

- (5) 医薬品卸売販売業の許可およびその他各種薬品を納品するために必要な免許、許可を有していること。
- (6) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

3 入札参加に必要な資格を確認する申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、医薬品販売業許可証の写し、その他各種薬品を納品するために必要な免許証、許可証等の写し(麻薬、覚醒剤原料、毒物劇物等)
- (2) 提出期限 令和5年3月15日(水)17時
- (3) 提出場所 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者へ、令和5年3月17日(金)までに入札参加資格確認通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に関する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299 F A X 077-582-5697 E-mail nb0002@pref.shiga.lg.jp

入札説明書に対する質問がある場合には、令和5年3月8日(水)17時までにF A Xまたは電子メールにより提出すること。回答については、令和5年3月15日(水)を目途に滋賀県病院事業庁ホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/nyuusatsu/>)に掲示するほか、滋賀県病院事業庁経営管理課にて掲示する。

- (2) 契約条項を示す期間 令和5年2月17日(金)から令和5年3月22日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時(3月22日(水)のみ10時)まで

- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku>) からダウンロードすることができる。郵送による交付は行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
 - (5) 入札書の受領期限 令和5年3月22日(水)9時30分
 - (6) 開札の日時および場所 令和5年3月22日(水)10時 滋賀県病院事業庁経営管理課内
入札者は、開札に立会うことができる。なお、開札の事務作業に時間がかかるため、落札結果は後日連絡するので、開札に立会う必要はない。
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)によるものとする。
 - (2) 入札書は、4(1)に示す場所に、4(5)の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない(入札書と入札明細書を、入札者印で割印をすること。)
 - (3) 落札方法は、単価入札方式で、単品ごとに落札者の決定を行い、品目ごとの単価基本契約を締結する。
 - (4) 公示価格・薬価に変更がある場合は、入札日時時点の公示価格・薬価に対して入札金額を見積もること。また、その場合は、提出する入札書の公示価格・薬価欄を赤字で訂正すること。
 - (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札単価記載欄が空欄の品目については、辞退したものとみなす。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 8 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格があると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 契約書の作成の要否 要
- 10 郵便等による入札の可否 可
郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から(再度の入札以降は前回入札の開札日から)入札書受領期限までの日付を記入すること。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 13 その他必要事項
- (1) 予定数量について 入札明細書の発注見込数量は、推計であり、単価基本契約を締結しても、必ずしも契約期間中の発注を保証するものではない。
 - (2) 代理人の入札 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
 - (3) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) くじによる落札者の決定 同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。また、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
 - (5) 書換え等の禁止 一度提出した入札書は書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。
 - (6) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。
 - (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することが

ある。

- (8) 契約の締結に当たっては、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第13号)の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。
- (9) 同等品による入札については、認めない。
- (10) その他詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased : Medicines at Shiga General Hospital, Shiga Medical Center for Children, Shiga Psychiatric Medical Center
- (2) Application submission deadline : 17 : 00, March 15, 2023
- (3) Bid submission deadline : 09 : 30, March 22, 2023
- (4) For further information, contact : Management and Administration Division, Hospital Operation Agency, Shiga Prefectural Government, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga, 524-8524, Japan, TEL +81 - 77 - 582 - 5299

雑 報

一般競争入札の公告

令和5年度滋賀県立図書館納入図書調達契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月17日

滋賀県立図書館長 村 田 恵 美

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品および数量 令和5年度滋賀県立図書館納入図書 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および仕様書による。
- (3) 納入期限 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)までのうち当館が指定する期日
- (4) 納入場所 滋賀県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等の提出の要否 不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691
- ※ 問合せは休館日を除く。休館日：2月20日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、3月6日(月)、7日(火)、13日(月)、14日(火)、20日(月)、22日(水)、27日(月)、28日(火)
- (2) 契約条項等を示す期間 令和5年2月17日(金)から令和5年3月28日(火)までの10時から17時まで
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「入札関連情報」の「物品・委託入札等情報」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- ※ 直接交付は休館日を除く。休館日：2月20日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、3月6日(月)、7日(火)、13日(月)、14日(火)、20日(月)、22日(水)、27日(月)、28日(火)
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

- (5) 入札書の提出期限 令和5年3月28日(火)17時
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 入札説明書による紙の入札書(別紙様式1)を、(i)に示す場所に、(5)の入札書提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書の封緘方法および入札書に記載する日付は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により期限までに必着させなければならない。
- (7) 開札の日時および場所 令和5年3月29日(水)14時 滋賀県立図書館 地下1階大会議室

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者は、購入を予定する書籍の本体価格(消費税および地方消費税を除いたものをいう。以下同じ。)からの割引率をもって決定する。入札参加者は、本体価格からの割引率を記載すること。なお、割引率はパーセンテージで小数点以下第1位まで、「〇〇.〇%」のように記載すること。
- (3) 落札者となるべき同割引率入札者が2人以上ある場合には、くじによって落札者を決定する。なお、落札者となるべき同割引率入札をした者はくじを辞退することはできない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、有効な入札書を提出したもののうち、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格書における予定割引率以上の率で、購入を予定する書籍の本体価格からの割引率が最も高いものをもって、落札者とする。

10 支払条件 毎月の納入実績に基づき毎月払いとする(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を支払い金額とする。)。前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県立図書館から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
- (3) 開札の結果、予定割引率以上の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) 開札日においてこの調達に係る予算が成立していない場合には入札を中止する場合がある。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: New books for Shiga Prefectural Library: 1 set
- (2) Deadline for tender: 17:00 Tuesday 28 March 2023
- (3) For further information, contact: Shiga Prefectural Library, 1740-1 Setaminamiogaya-cho, Otsu-shi, Shiga 520-2122 Japan TEL 077-548-9691

